

追加型投信／海外／株式

信託期間：2017年1月17日 から 2027年1月13日 まで

基準日：2024年6月28日

決算日：毎年1月13日および7月13日（休業日の場合翌営業日）

回次コード：3330

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2024年6月28日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 19,832 円 |
| 純資産総額 | 165億円    |

期間別騰落率

| 期間   | ファンド     | 米ドル     |
|------|----------|---------|
| 1か月間 | -0.9 %   | +2.8 %  |
| 3か月間 | -1.1 %   | +6.4 %  |
| 6か月間 | +26.1 %  | +13.6 % |
| 1年間  | +33.1 %  | +11.1 % |
| 3年間  | +100.7 % | +45.7 % |
| 5年間  | +210.8 % | +49.4 % |
| 年初来  | +26.1 %  | +13.6 % |
| 設定来  | +230.5 % | +40.9 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
 ※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。  
 ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。為替の騰落率は、わが国の対顧客電信売買相場の仲値を採用し、算出しています。  
 ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月)     | 分配金         |
|--------------|-------------|
| 第1~2期 合計:    | 450円        |
| 第3期 (18/07)  | 0円          |
| 第4期 (19/01)  | 0円          |
| 第5期 (19/07)  | 0円          |
| 第6期 (20/01)  | 200円        |
| 第7期 (20/07)  | 0円          |
| 第8期 (21/01)  | 400円        |
| 第9期 (21/07)  | 1,500円      |
| 第10期 (22/01) | 1,500円      |
| 第11期 (22/07) | 0円          |
| 第12期 (23/01) | 450円        |
| 第13期 (23/07) | 1,800円      |
| 第14期 (24/01) | 1,300円      |
| 分配金合計額       | 設定来: 7,600円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 資産別構成       |     |        |
|-------------|-----|--------|
| 資産          | 銘柄数 | 比率     |
| 外国株式        | 33  | 97.7%  |
| コール・ローン、その他 |     | 2.3%   |
| 合計          | 33  | 100.0% |

| 通貨別構成 |  | 合計100.0% |
|-------|--|----------|
| 通貨    |  | 比率       |
| 米ドル   |  | 98.6%    |
| 日本円   |  | 1.4%     |

| 株式 国・地域別構成 |  | 合計97.7% |
|------------|--|---------|
| 国・地域名      |  | 比率      |
| アメリカ       |  | 97.7%   |

| 株式 業種別構成  |  | 合計97.7% |
|-----------|--|---------|
| 業種名       |  | 比率      |
| 電気設備      |  | 21.1%   |
| 建設関連製品    |  | 16.1%   |
| 建設・土木     |  | 15.7%   |
| 機械        |  | 14.5%   |
| 商社・流通業    |  | 8.8%    |
| 建設資材      |  | 8.5%    |
| 金属・鉱業     |  | 6.9%    |
| 商業サービス・用品 |  | 2.2%    |
| 専門サービス    |  | 2.1%    |
| 陸上運輸      |  | 1.8%    |

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)の産業分類によるものです。

設定・運用:

**大和アセットマネジメント**

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社

加入協会

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
 一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

| 銘柄名                       | 業種名                | 国・地域名  | 比率   |      |
|---------------------------|--------------------|--------|------|------|
| EATON CORP PLC            | イートン               | 電気設備   | アメリカ | 8.9% |
| QUANTA SERVICES INC       | クアンタ・サービシズ         | 建設・土木  | アメリカ | 7.4% |
| TRANE TECHNOLOGIES PLC    | トレイン・テクノロジーズ       | 建設関連製品 | アメリカ | 6.9% |
| UNITED RENTALS INC        | ユナイテッド・レンタルズ       | 商社・流通業 | アメリカ | 6.6% |
| PARKER HANNIFIN CORP      | パーカー・ハネフィン         | 機械     | アメリカ | 5.5% |
| CARLISLE COS INC          | カーライル              | 建設関連製品 | アメリカ | 5.4% |
| EMCOR GROUP INC           | エムコア・グループ          | 建設・土木  | アメリカ | 5.2% |
| HUBBELL INC               | ハベル                | 電気設備   | アメリカ | 4.4% |
| MARTIN MARIETTA MATERIALS | マーティン・マリエッタ・マテリアルズ | 建設資材   | アメリカ | 4.3% |
| VULCAN MATERIALS CO       | バルカン・マテリアルズ        | 建設資材   | アメリカ | 4.2% |

※比率は、純資産総額に対するものです。

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)の産業分類によるものです。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

### 【市場動向】

#### 株式市場：米国金利の低下見通しなどから上昇

米国株式市場は上昇しました。米国の求人件数の減少や消費者物価指数の伸び鈍化を受けて米国金利が低下したことや、FOMC（米国連邦公開市場委員会）で2025年により多くの利下げを行うとの見通しが示されたことなどがプラス要因となり、株価は上昇しました。

#### 為替市場：円安米ドル高に

為替市場では、円安米ドル高となりました。日銀が金融政策決定会合を開催し、国債の買入れ減額を決定したものの、具体的な減額計画が先送りされたことで、日銀の緩和的な姿勢が意識され、円は弱含む展開となりました。

### 【ファンドの運用状況】

#### 月間の動き

ファンドの月間騰落率はマイナスとなりました。株式はマイナス要因となりました。個別銘柄では、電気工事関連事業を手がけるエムコア・グループや、工業機器関連事業を手がけるイートンなどが下落しました。為替は、米ドルが円に対して上昇したことからプラス要因となりました。

#### 運用のポイント

米国のインフラ（社会基盤）投資によって恩恵を受ける銘柄（「インフラ・ビルダー」）から業績動向や株価バリュエーションなどを勘案して銘柄を選別し、ポートフォリオを構築しました。

### 【今後の展望・運用方針】

#### 市場展望

今後の米国株式市場は、堅調な株価推移を想定します。金利先物市場は年内2回弱の利下げを織り込み続けています。物価の低い伸びが継続しないと、利下げ織り込みが後退するリスクがあることや、米国大統領選挙への不透明感もあり、今後も折に触れて株価が下落圧力に晒される可能性には注意が必要です。しかし、程よい景気減速や利下げ期待に加えて、半導体関連企業および「マグニフィセント7」の業績期待が追い風となる見込みです。

#### 運用方針

当ファンドは、米国のインフラ設備の建設、改修またはメンテナンス、建設資材の生産または輸送などに直接関わる企業（インフラ・ビルダー）の発掘をします。引き続き、長期目線で米国のインフラ投資によって恩恵を受ける「インフラ・ビルダー」でポートフォリオを構築し、信託財産の成長をめざして運用を行います。

◆各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。

米国インフラ・ビルダー株式ファンド（為替ヘッジあり）：為替ヘッジあり

米国インフラ・ビルダー株式ファンド（為替ヘッジなし）：為替ヘッジなし

◆各ファンドの総称を「米国インフラ・ビルダー株式ファンド」とします。

## 組入上位銘柄紹介

| 銘柄名(業種名)                     | 銘柄紹介                                                                                                                               |
|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| イートン<br>(電気設備)               | 米国の大手電気機器・部品メーカー。データセンターなどの通信インフラや発電所や送配電網などの電力インフラ、工場などに効率的かつ信頼性の高い電力管理ソリューションを提供。                                                |
| クアンタ・サービシーズ<br>(建設・土木)       | 米国の大手インフラ建設エンジニアリング会社。送配電網や変電所などの電力インフラや、風力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーインフラの建設を行う。石油やガスを輸送するパイプラインの敷設等も手掛ける。顧客には大手電力会社や石油・ガス会社などが名を連ねる。    |
| トレイン・テクノロジーズ<br>(建設関連製品)     | 米国の大手産業用機器メーカー。暖房や冷房、換気システムなどの住宅・ビル向け空調、食料品輸送に使用される輸送用冷凍システム、住宅・商業施設の管理などを強化する様々な製品、サービス、ソリューションを提供する。                             |
| ユナイテッド・レンタルズ<br>(商社・流通業)     | 米国の大手建機レンタル会社。建設業者、製造業者、公益企業、地方自治体、住宅オーナーなどの多様な顧客に、建設・産業機器、高所作業車、一般工具・照明器具などの多種多様な機器をレンタルしている。                                     |
| パーカー・ハネフィン<br>(機械)           | 米国の大手油圧機器・空気圧機器メーカー。インフラ整備に関わる重機および各種輸送機器などに幅広く製品を提供する。                                                                            |
| カーライル<br>(建設関連製品)            | 屋根材、断熱材、建築用金属、ポリウレタンなど、建物の耐熱性・耐水性を高める外装製品を製造販売。その他、防水加工や骨組み工事など建設業界に幅広いサービスを行う。特に屋根関連製品に強みを持ち、建物のエネルギー効率を高める持続可能で環境に配慮した製品を提供。     |
| エムコア・グループ<br>(建設・土木)         | エンジニアリング会社。ビル照明などの電気工事、ビル自動制御システムなどの機械設備工事、火災報知器などの防火設備工事、建物の配管システムの設置、発電所の運転サービスなど、インフラの建設や維持に関わる多様なサービスを提供。                      |
| ハベル<br>(電気設備)                | 米国の大手電気製品メーカー。電力会社などの公益企業向けに避雷器、絶縁体、コネクタ、スマートメーター等の送配電、変電所、通信関連製品を提供。また工場などの産業施設やデータセンター、再生可能エネルギーなどの分野向けに配線やコネクタ、照明設備等を製造・販売している。 |
| マーティン・マリエッタ・マテリアルズ<br>(建設資材) | 米国の大手建設資材メーカー。砕石、砂、砂利などの骨材採取地やセメント工場などを保有し、高速道路などのインフラのほか、商業施設や住宅建設用の骨材、生コンクリートやセメントなどの建設資材を製造、販売している。                             |
| バルカン・マテリアルズ<br>(建設資材)        | 米国の大手建設資材メーカー。全米各地に骨材生産施設を有し、砕石、砂、砂利などの建設用骨材のほか、アスファルトや生コンクリートなどを生産する。同社の建設骨材は、高速道路、歩道、滑走路、駐車場、線路などに使用されている。                       |

(出所)会社資料より大和アセットマネジメント作成

※業種名は、原則としてS&amp;PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)の産業分類によるものです。

※個別企業の推奨を目的とするものではありません。

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・米国のインフラ構築に関わる企業の株式に投資し、値上がり益を追求することにより、信託財産の成長をめざします。

### ファンドの特色

- ・米国におけるインフラ設備の建設、改修またはメンテナンス、建設資材の生産または輸送などに直接関わる企業の株式に投資します。
- ・毎年1月13日および7月13日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

|                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株価の変動<br>(価格変動リスク・信用リスク) | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>当ファンドは、特定の業種への投資比率が高くなるため、市場動向にかかわらず基準価額の変動が大きくなる可能性があります。<br>また、当ファンドは中小型株式に投資することがあります。中小型の株式については、株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動するリスクがあり、当ファンドの基準価額に影響する可能性があります。 |
| 為替変動リスク                  | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行なわないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。                                                                                                                     |
| カントリー・リスク                | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となる場合があります。                                                                                                                                                                                            |
| その他                      | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。                                                                                                                                                                                                     |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 《ファンドの費用》

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                          |                                                                           |
|---------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
|                     | 料率等                                      | 費用の内容                                                                     |
| 購入時手数料              | 販売会社が別に定める率<br>(上限) <u>3.3% (税抜3.0%)</u> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。                                    |
| 信託財産留保額             | ありません。                                   | —                                                                         |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                          |                                                                           |
|                     | 料率等                                      | 費用の内容                                                                     |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | <u>年率1.628%</u><br><u>(税抜1.48%)</u>      | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分<br>(税抜)<br>(注1)  | 委託会社                                     | 年率0.725%                                                                  |
|                     | 販売会社                                     | 年率0.725%                                                                  |
|                     | 受託会社                                     | 年率0.03%                                                                   |
| その他の費用・<br>手数料      | (注2)                                     | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 《お申込みメモ》

|                        |                                                                                                                                                                 |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                               |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (1 万円当たり)                                                                                                                                     |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。                                                                                                                                           |
| 換金単位                   | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                        |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 (1 万円当たり)                                                                                                                                     |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。                                                                                                                             |
| 申込受付中止日                | ニューヨーク証券取引所、ナスダック (米国) またはニューヨークの銀行のいずれかの休業日<br>(注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。                                                                              |
| 申込締切時間                 | 午後 3 時まで (販売会社所定の事務手続きが完了したもの)                                                                                                                                  |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。                                                                                                                           |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。                                                                |
| 繰上償還                   | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること (繰上償還) ができます。<br>・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき |
| 収益分配                   | 年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>(注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取り扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。                                 |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA (少額投資非課税制度) の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISA の対象ではありません。<br>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

## ◀ 当資料のお取り扱いにおけるご注意 ▶

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

## 当ファンドは、インフラ・ビルダーに着目

当ファンドは、米国のインフラ設備の建設、改修またはメンテナンス、建設資材の生産または輸送などに直接関わる企業（インフラ・ビルダー）の株式に投資します。

インフラ・ビルダーは、米国政府が掲げる米国のインフラ投資拡大において、最も直接的に恩恵享受が期待できると考えられます。

### 当ファンドの投資対象

#### インフラ建設企業（インフラ・ビルダー）

プロジェクト（設計・施工）段階

##### プロジェクト初期

- ・エンジニアリング  
(土量計測/調査等)



##### プロジェクト中期

- ・素材
- ・建設資材
- ・輸送/運搬



##### プロジェクト後期

- ・内装
- ・電気/配線工事



- ・建設会社（設計～竣工までの全般において関与）



#### インフラ運営企業

電力会社、ガス会社、水道会社、通信会社など。

オペレーション（運営）段階



※上記はイメージです。

## ポートフォリオ構築について

- インフラ投資による恩恵度、同業種における競争力、株価バリュエーション等にもとづくスコアリングや、ファンドマネージャーおよびアナリストによる定性評価を勘案し、ポートフォリオを構築します。

### <ポートフォリオ構築プロセス>

#### Step.1 スクリーニングによる投資候補銘柄の選定

- ・ 資本財・運輸・素材セクター等の中から、時価総額・流動性等を切り口に、投資候補銘柄を選定します。

#### Step.2 組入れ候補銘柄の選定

- ・ 投資候補銘柄から、インフラ投資による恩恵度等によるスコアリングにより、組入れ候補銘柄へと絞り込みます。

#### Step.3 組入れ銘柄の選定とポートフォリオの構築

- ・ 業績や株価バリュエーション等をもとにしたスコアリングと定性評価により、組入れ銘柄を選定し、銘柄毎のウェイト付けを行ないます。

### 米国の株式

Step.1 スクリーニングによる投資候補銘柄の選定

### 投資候補銘柄

Step.2 組入れ候補銘柄の選定

### 組入れ候補銘柄

Step.3 実際の組入れ銘柄の選定と銘柄毎のウェイト付け

ポートフォリオ  
(30~50銘柄程度)

- スコアリング
- 定性評価
  - ・ 現地アナリストによる銘柄分析等

#### <スコアリングについて>

下記のような項目をもとに、銘柄毎にスコアリングを行ないます。

- ✓ 米国国内での売上比率
- ✓ インフラ投資による恩恵度  
(例：対象インフラの老朽度合い、対象インフラ整備に必要な投資額など)
- ✓ 業績、同業種における競争力
- ✓ 株価バリュエーション …など

米国インフラ・ビルダー株式ファンド（為替ヘッジなし）

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名）             |          | 登録番号            | 加入協会    |                         |                         |                            |
|--------------------------------------------|----------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                            |          |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社)   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号 | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券)   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社きらぼし銀行                                 | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第53号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社三十三銀行                                  | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第16号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社静岡銀行                                   | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第5号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社大光銀行                                   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第61号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社千葉銀行                                   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第39号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社千葉興業銀行                                 | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第40号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社八十二銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>八十二証券株式会社)     | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第49号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| PayPay銀行株式会社                               | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第624号 | ○       | ○                       |                         |                            |
| あかつき証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号  | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 岩井コスモ証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号  | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| auカブコム証券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 株式会社SBI証券                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| 岡安証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第8号   | ○       |                         |                         |                            |
| 寿証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第7号   | ○       |                         |                         |                            |
| 静岡東海証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第8号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社証券ジャパン                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第170号 | ○       |                         | ○                       |                            |
| 大和証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 東海東京証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 八十二証券株式会社                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第21号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 松井証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号 | ○       | ○                       |                         |                            |
| マネックス証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 楽天証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| リテラ・クリア証券株式会社                              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第199号 | ○       |                         |                         |                            |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。